



春の全国交通安全運動

運動期間： 4/6月 ~ 4/15水

交通事故死ゼロ
を目指す日
4/10金

運用重点 1 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保

令和7年中、人对車両の交通死亡事故のうち、**道路を横断中に亡くなった方のほとんどが高齢者**でした。

年齢を重ねるごとに、一般的に歩行速度が遅くなります。

道路を横断する時は、**横断歩道**を利用し、**横断中も左右の安全をよく確認**しましょう。

歩行中死者の横断中割合
(令和7年中)



運用重点 2 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上

75歳以上の運転者による交通事故件数は、年々増加しており、75歳以上の発生件数は、令和7年に、初めて75歳未満(65歳~74歳)を上回りました。

加齢に伴い、アクセルとブレーキの踏み間違い等の操作ミスによる交通事故が増加します。

自動ブレーキ



加速抑制装置



サポカーや**後付け誤発進防止装置**を活用しましょう。

運用重点 3 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルール理解・遵守の徹底

令和8年4月1日から、16歳以上の方の自転車の交通違反に対して、**交通反則通告制度(青切符)**が適用されます。

自転車は車両の仲間です。
自転車安全利用五則をはじめとする**交通ルール**を守りましょう。

